

岡谷市議会 6 月定例会一般質問要旨について（教育総務課分）

○秋山 良治議員

3 新型コロナウイルス感染症の 5 類移行について

○吉田 浩議員

1 小中学校における ICT を活用した教育と情報モラル教育の現状について

- (1) 岡谷市小中学校 ICT 環境整備計画の進捗
- (2) 小中学校における情報モラル教育の現状

○渡辺 太郎議員

1 不登校対策について

- (1) 不登校の現状
- (2) 児童生徒に対する支援
- (3) COCOLO プラン

○宇野 香二議員

5 通学路の交通安全対策について

○中島 秀明議員

1 小中学校における地方議会（市議会）に関する教育について

- (1) 学校教育における地方議会（市議会）に関する取り組み状況
- (2) 地方議会（市議会）への関心向上に向けた教育方針と取り組み

○上田 澄子議員

1 小中学校の給食費無料化について

- (1) 給食費無料化による少子化対策
- (2) 岡谷市における財政負担額

○早出 すみ子議員

3 生理の貧困について

○土橋 学議員

2 市立小中学校の校舎のバリアフリーなどについて

○今井 浩一議員

1 コミュニケーション教育について

岡谷市議会 6月定例会一般質問要旨について（生涯学習課分）

○今井 浩一議員

- 2 市役所や文化施設における合理的配慮の提供について
- （2）障がいのある方への文化芸術の提供

○中島 秀明議員

- 1 小中学校における地方議会（市議会）に関する教育について
- （1）学校教育における地方議会（市議会）に関する取り組み状況

秋山良治議員**3 新型コロナウイルス感染症の5類移行について****(1) 小中学校の児童生徒の、マスクの着用について。**

小学校の運動会に、来賓として出席したことがありました。そのとき、かけっこのときにマスクをしたまま走っている子が数名いて、目につきました。気温も上がるような季節でしたので、マスク着用のままでの運動は子供たちの体に負荷がかかると心配になりました。

そこで、屋内外を問わずに、体育などの運動時には、呼吸のしやすさや熱中症の観点からも、マスクを外すことがスポーツ庁からも推奨されていると記憶していますが、市としては、このことに対してどのような考えで、どのような指導を行っているのかお伺いします。

○教育担当参事

5類移行後の学校でのマスクの着用につきましては、令和5年4月28日付文部科学省通知に基づき、学校教育活動においては、児童・生徒及び教職員に対してマスクの着用を求めないことを基本としております。ただし、学校生活の中で感染リスクが高まっている場合などにおいて、マスクの着用が推奨される場面では、マスクの着用を促す場合もございます。そのほか、児童・生徒あるいは教職員が感染した場合、先ほどもお話ございました10日間のマスク着用というものが推奨されておりますので、学校においてはこのような対応を行っているところであります。

お話にありました体育等の活動時については、議員さんおっしゃったとおり、積極的にマスクを外すというような指導を国の通知に従って促しているところでございます。基本的には、着用については個人の判断というところもございまして、暑さに気をつけながら健康被害にならないような指導というものは、これからも徹底してまいりたいというような考えでございます。

○秋山良治議員

教職員に対しても着用を求めているという答弁、改めて確認できてよかったなと思っています。マスクについては、本当に3年以上経過しているというのもあり、様々な考え方があり、それぞれの環境や状況で判断は異なるものだと思います。私自身も、無理やりマスクを外そうというわけではありません。病院に行くときは私もきちんとマスクをして行っています。ただ、一人で外を歩くとときか、外してもいいのではないかと思われる場面も多々ありますので、正しく理解をして、そして正しくウイルス等に対応できるように、市のほうでもその周知をしていただけたらなと思っています。

続きまして、マスクの弊害について、最近言われていることが多くなってきていると思います。例えば、呼吸が浅くなる、口呼吸による免疫の低下、マスク内の二酸化炭素濃度の上昇、酸素不足等、そして何より表情が見えなくなりますので、コミュニケーション能力の低下というものも指摘されていると思います。そして、3年以上も続く感染対策、続いていますので、本来のマスクの意味とは別に着用している人も増えていると聞いています。女性においては化粧が楽とか、そういったことですね。特に、思春期の女の子、6割がマスクを外すのが恥ずかしいといったアンケートもあるということも聞いています。マスク問題があまり独り歩きしないように、正しい知識というのを、繰り返しになりますが、そういうものを周知していけたらと思っています。

そして、コロナ禍が始まりまして3年以上たちます。私にも4人の子供がいて、1人、ちょうど小学1年生に入学するタイミングでコロナ禍が始まり、今は4年生になっています。これが小学6年生であれば、もう中学生、卒業して高校生という年齢になっています。3年間過ごしていても、先生や友達の顔が分からないといったことも起きているのは事実だと思います。大人にとっての1年と、子供の1年というのは大きく違うと思います。本当に生まれたての子供でしたら、1年たつと歩くようになりますし、保育園に入っても年少と年中、年中と年長では大きく違い、また、小学生になれば大きく違うものです。本当に子供の成長は早いです。

こういったことも踏まえまして、少し考えなければいけない時期に差しかかっていると思っています。この3年間、その時々でできる最善のことをしてきたと思っています。しかし、子供には我慢を強いることも多々あり、結果としては大人目線の政策が多かったかのように感じています。子供は自然の中で走り回ったり、好奇心の赴くままに自由に伸び伸びと育てていきたいと思っています。何かと子育てが話題になることも最近多いですが、子供の気持ちを聞く姿勢を忘れてはいけないと思っています。教育とは学力だけではありません。自らが学び、考える力、想像する力を身につけることではないでしょうか。子供は我々が考えるよりも賢く、感受性があり、可能性、伸びしろしかありません。子供と向き合い、立派な人間に育てることが、私たち大人、親世代の責任だと思います。そういった目線からも、新型コロナウイルス感染症を過度に恐れることなく、その場面に応じた適切な判断を行えるように、正しい情報の提供をお願いしたいと思います。

吉田 浩議員

1 小中学校におけるICTを活用した教育と情報モラル教育の現状について

(1) 岡谷市小中学校ICT環境整備計画の進捗

文部科学省が2018年に、今後の学校におけるICT環境の整備方針とともに、教育のICT化に向けた環境整備5か年計画を策定したことを受け、岡谷市は授業改善や教員の働き方改革等の視点も含め、国の計画、目標の実現に向け、学校教育に関するICT化に取り組まれておられるかと思えます。また、学校における情報通信技術の活用により、学校教育が直面する課題の解決や学校教育の一層の充実を図るため、学校教育の情報化の推進がなされながら、多様な子供たち1人1人に公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できるICT教育環境の実現に向け、全児童生徒に1人1台の端末を整備するとともに、高速通信が可能な校内ネットワーク環境の整備を一体的に進めるGIGAスクール構想が国から示され、岡谷市におかれましても、岡谷市小中学校ICT環境整備計画が策定され、令和2年度から来年度にかけて取り組まれております。

そこで、国のGIGAスクール構想における岡谷市のICT環境整備計画のここまでの進捗状況をお伺いいたします。

○教育担当参事

最初に、(1)岡谷市小中学校ICT環境整備計画の進捗についてであります。

令和2年度に策定した岡谷市小中学校ICT環境整備計画は、学校教育の情報化の推進に関する法律に基づき、小中学校における教育ICT環境の整備を通じて、児童生徒に個別最適化された学びを実現できるよう、岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プランの個別計画として策定した5年間の計

画であります。

本計画では、GIGAスクール構想に基づく小中学校への1人1台端末の導入及び校内への超高速ネットワーク環境の整備など、いずれも国の方針に沿った目標を掲げ、令和2年度までに整備が完了しております。令和3年度から1人1台端末の本格運用が始まっておりますが、現在は計画の基本方針に掲げた様々な場面でのICTの活用やセキュリティー対策、情報リテラシーや情報モラル教育の推進など、適切かつ効果的な活用できるよう努めているところであります。

○吉田 浩議員

大きな1番、小中学校におけるICTを活用した教育と情報モラル教育の現状について、(1)岡谷市小中学校ICT環境整備計画の進捗であります。おおむねここまで順調というようなことだと思われま。

御承知のとおり、先ほど壇上でも申し上げました国の策定による教育のICT化に向けた環境整備5か年計画は、昨年度、令和4年度末で期限を迎える予定でありましたが、新しいICT環境整備方針について令和7年度の策定に向けて検討を進めることから、計画期間を令和6年度まで2年間延長することを決定しております。また、岡谷市としても、今年度も小中学校ともに情報教育推進事業として、端末や超高速通信環境を活用し、子供たちに個別最適化された学びを実現していくということで予算が計上されておりますが、今年度の具体的な取組についてお聞きいたします。

○教育担当参事

今年度は国の方針に従い、デジタル教科書の実証運用などを小中学校で行っております。これは一昨年度から継続して行っている事業であります。国の方針に従って、いずれは紙の教科書と同様にデジタル教科書も導入していくというような過渡期の中での運用ということで取組が行われているところでございます。

○吉田 浩議員

確認になりますけれども、今年度の超高速通信環境等の活用という文言があります。ちょっとすみません、確認ですけれども、超高速通信環境というのは、一見言葉から見ると非常に超とつくということで速いというようなふうに思います。これ、何か基準みたいなものがあるのかどうかということ、それから、これは何度か確認されたことだと思うんですけども、セキュリティーに関してはしっかりと守られているのかどうか、この2点確認させていただきたいと思います。

○教育担当参事

まず通信環境でございますが、こちらも先ほどの岡谷市で定めている環境整備計画の中にも、国の目標というものを掲げておりますが、その当時、国の目標が校内の通信環境1GBのネットワーク環境を整備しようということで、それ以前、100MBだったものから1GBまで高速化を図りましょうというところで整備を行ったところでございます。

セキュリティーにつきましては、これは導入したICT端末、保守等も入れておりますし、セキュリティー対策も講じたソフトウェア等活用しておりますので、そうした中で対策を講じているという状況でございます。

○吉田 浩議員

分かりました。また、端末のほうが、これで2年、3年、4年とたってくるようなところになると

思います。先ほど申し上げました国のICT化に向けた環境整備5か年計画2年延長の中で、地方財源措置も取られるようでありますけれども、現時点ではまだ端末の更新等というのは、まだお考えにはないでしょうか。

○教育担当参事

今回の1人1台端末、購入したものでございますので、これ全て国費で購入ができたというところからのスタートでございます。機械でございますので、いずれ更新期を迎えるというのは、これ全国が抱えている課題かなと思っております。機械物、通常岡谷市の我々が使っているパソコンであっても、5～6年で更新期迎えておりますので、全国でも多くの自治体は令和7年度ぐらいが更新期ではないだろうかというところで、先ほど議員さんおっしゃったように、端末の次の更新期の財源手だての見通しといったものが課題の一つではなかろうかというふうな考えでございます。

○吉田 浩議員

それでは、ここで岡谷市におきます1人1台端末の扱いについてお聞きしたいと思います。

小中学校ICT環境整備計画の方針として、小中学校で導入している学習支援ソフトを放課後の子ども未来塾等で積極的に活用することで、学習習慣の定着や学力向上を図り、新型コロナへの対応等により長期休業が必要な緊急時には、学習動画の配信や遠隔授業の実施等を検討し、児童生徒の学びの保障を継続するとあり、さらに長期欠席傾向などサポートが必要な児童生徒に対して、ICTを活用したアプローチは新たな切り口となるため、様々な可能性を検討するとあります。また、昨年、基本的には端末は校内で使う前提という扱いから、持ち帰り訓練等を実施し、徐々にふだんからの児童生徒の端末の持ち帰りの準備を積極に進めるという方向性だったという、私認識でありましたが、現在どのように対応されているのかお伺いいたします。

○教育担当参事

まさに導入した年度、そのときにコロナが始まったというところで、令和3年度から本格運用となっておりますけれども、これまでの3年間、コロナ禍にあった小中学校では、臨時休校や学級あるいは学年閉鎖といった、出席を停止するといった措置がございました。一定期間登校できない児童生徒の学びを保障するため、導入した1人1台端末を自宅に持ち帰り、リモートによる授業を実施したケースや自宅での学習に活用したケースというものが何件かありました。

それから、お話しになったとおり、令和3年度には緊急事態に備えて自宅へ持ち帰ることができるように、全ての小中学校で持ち帰りの訓練というのも行っております。昨年度、令和4年度であります。本人や家族が感染された、あるいは濃厚接触者になってしまったというようなケースで、一定期間出席できないような場合に、この端末を貸し出すというケースがございました。そのほか、長期欠席の児童生徒が自宅学習に必要な場合も、貸出しができるようになっておりますので、こういった場合は保護者の方と相談の上で端末を貸し出すなどの取組も行っているという、こんな状況でございます。

○吉田 浩議員

コロナ禍や様々な状況や、児童生徒の状態によって様々な対応をされているというようなことで、分かりました。

現時点では何もないような状況の中で、一般の児童生徒が貸出ししてほしいというようなことには

できない、対応できないというようなことでよろしいですか。

○教育担当参事

昨年あったケースでは、例えば、生徒会活動で端末を使いたいからというようなケースも許可ができておりますので、そうした場合も多様な内容で持ち帰りができるようになっております。

○吉田 浩議員

臨機応変に対応させていただけるということで理解いたしました。

それから、校内での端末を扱った授業もそうですし、持ち帰って使用するという中で、機械トラブルによる故障や落下等による破損が、昨年的一般質問の中でも100件以上発生していたというような答弁があったと思います。その際、保護用のケースの整備も実施されたかと思いますが、その点も含め、故障・破損等の現状とそれらの件に関してどのように今対策されているかお伺いいたします。

○教育担当参事

端末の故障や破損の状況でございます。

令和4年度は、学校から合計242件の故障等の報告がありました。破損等の主な内容は、自然故障等の不具合によってメーカー保証で対応したものが41件、ソフトウェアや接続の不具合で修理を行ったものが57件、端末の落下等による破損が144件でありました。昨年度において落下による端末の破損を防ぐことができるように保護ケースも購入しておりますけれども、学校での活用量が総体的に増えておりますので、故障や破損についても一昨年度に比べて増加したというような状況でございます。

○吉田 浩議員

数的にいうと、非常に前回同様、それ以上というような感じであります。その分、活用が増えたということで理解をいたしますが、授業時だと保護ケースに入れていない状況での落下事故等あると思いますが、授業時に落下した場合、昨年、本会議のやり取りの中で、液晶部分の保護という話もあったと思います。その辺は、今どう対応されておりますでしょうか。

○教育担当参事

ケースが購入できましたので、初年度のように液晶までに及ぶような故障というものはそれほど多くなかったんですが、今回多かったという報告の部分ですが、落としてしまったときに、キーボードのほうにダメージを受けてしまうというケースが多かったというふうに伺っております。

○吉田 浩議員

今度キーボードの保護ケースも必要になってくるのかなと思ったりもします。

そのほか、例えば修理費に関しては、修繕費が別途計上されているというふうなお話もあったかと思いますが、メーカー保証で対応されている部分もあると思うんですけども、メーカー保証というのは多分期限があるものかなというふうに思いますけれども、その点はいかがででしょうか。

○教育担当参事

メーカー保証、通常、調達から1年間は無効であります。これはどんな物品でも同じかなと思います。それから、個別の修繕につきましては、教育委員会のほうの予算の中で、予算100万円、修繕料というものを計上させていただき、先ほどのようなケースに随時対応しているという状況でございます。

○吉田 浩議員

物理的な対応に関しては理解をいたしました。

それから、現在端末は児童生徒1人1人にひもづけをされて使用されていると思います。授業中に機械トラブル等で端末が機能しなくなった場合に、また、落下や破損もあると思うんですけども、自身の端末が使用できない、そういった生徒が出た場合にどのような対応をされているのかお聞きいたします。

○教育担当参事

各校には予備の端末がございますので、破損や故障等があった場合にはその代替機により対応しております。また、児童生徒が使用する端末はそれぞれにIDとパスワードが与えられているということですが、別の端末でも、そのID、パスワードで入れれば遜色なく使える環境が継続できますので、そのような使用をしているところでございます。

○吉田 浩議員

分かりました。IDとパスワードがあれば対応できるということ、これはクラウドでやっているというようなことでよろしかったですね。

文部科学省が実施した端末の利活用の状況等に関する調査から、GIGAスクール構想下で配備された1人1台端末について、平常時に週1回以上持ち帰り学習に利用している割合は、全国の公立小学校で48.4%、中学で46.3%と半数以下にとどまっていることが明らかになっております。端末の持ち帰り等積極的活用の促進は、子供たちの成長や社会への対応力向上には大いに役立つものと考えますが、課題もあり、慎重さも必要であると理解いたします。今後も、端末活用の本質と可能性をしっかりと導き出していただきたいと思います。

(2) 小中学校における情報モラル教育の現状

昨年12月議会においても、一部同じテーマで質問させていただきました。小中学生のネットトラブルに関しての保護者からの相談や把握している事例はとお聞きし、当時の教育長先生より、長野県で実施しているスマホ、タブレット、ゲーム機等に関するアンケートの結果、SNSへの書き込みやオンラインゲーム内でのやり取りに起因する人間関係のトラブル、動画や写真をインターネット上にアップしてしまうトラブル、オンラインゲームへの課金等、様々なトラブル事案があることが分かっている、市内の各学校において把握している児童生徒のインターネット利用に関するトラブルの傾向についても、県のアンケートと同様、学校から数件の報告を受けている状況であるとの答弁をいただいております。

子供たちにおけるネットトラブルの現状におきましては、なかなか表面化しづらいという特性がある中、内閣府の令和3年度青少年のインターネット利用環境実施調査によると、小学生では4割程度のスマホ所持率が、中学生になるぐんと上がり7割以上が所持しているという結果が出ております。ネットを自分の意思で使える年代が目まぐるしく低年齢化が進んでいる現状で、どうトラブルに気づけるか、また、いかに未然に防げるかが重要かと考えます。

そこで、小中学生のネットトラブルの現状について、岡谷市としてどのような方法で、また、どの程度の件数を把握されているのかお聞きいたします。

○教育担当参事

小中学生に関わるインターネット上のトラブルに対しましては、各校や子ども総合相談センター、警察や県の相談機関等で受け付けた内容等により把握を行っており、トラブルとなった場合は関係機関等と協力してトラブルの解消に努めております。しかしながら、家庭内で起きたインターネット上のトラブルは、学校や行政が直接的に介入できない難しさもあります。

なお、昨年度、学校から報告を受けたトラブルに関しましては3件でありました。そのほか、子どもとメディア信州によるスマホ、タブレット、ゲーム機等に関するアンケートの結果も参考にしながら、実態の把握に努めているところであります。

私からは以上であります。

○吉田 浩議員

ネットトラブルの把握の方法、件数、上がってきているので3件ということで理解いたしました。岡谷市としては、この数字、もちろん先ほど答弁の中にもありました、見えづらいものも非常にあるというようなところ、家庭内の中のものには特にそうなのでしょうが、この3件という数字に関してどう捉えておりますでしょうか。また、把握方法に関しても現状で十分なのかということ、お考えをお聞きいたします。

○教育担当参事

コロナ禍の子供たちは自宅で過ごす機会が増えて、通信系のゲームですとかSNS上での悪口とか、そういったインターネットを介したトラブルというものは、コロナ禍とは様子が違ってきているのではないかというような受け止めをしております。こちらで確認しているトラブル以外にも、学校、家庭、そこで見えていない問題というものが内在しているものと考えておりますので、件数の多い少ないにかかわらず、子供たちに今何がはやっているのかなど、情勢を適切に把握することが大切かなというふうに考えております。

○吉田 浩議員

分かりました。おっしゃるとおり、表面化してこないもの、また、当人同士でトラブルとは認識されていないが、保護者から見れば心配なケース、また、その逆もあるかと考えます。情報モラル教育やネットトラブルに関するもの、例えば、子供が夜遅くまでやっていて朝起きられないだとか、課金で大きなお金をかけているということが発覚したとか、そういったものはおのずと自然に目につくというか、発見ができるかもしれないんですけども、どうしてもSNSだとかオンラインゲームでのやり取りというのは、子供たちの中で完結しているものが多くて、なかなかそれを引き出すということは非常に難しいのかなということになってくると思います。そうなると、日頃からの情報モラル教育や、リテラシー向上を目的とした学習が重要となると思います。以前、前回の質問でも、アニメーション動画を用いた情報モラル教育が実施されていると思います。現在はその辺の情報モラル教育、どのように進められていますでしょうか。また、アニメーション以外でも、何か新たに取組等がありましたら教えてください。

○教育担当参事

本市では、全ての小中学校において動画教材を活用した情報モラル教育というものに取り組んでおります。学校では、情報モラル教育に関する年間指導計画というのを担当の先生方が作成しまして、

このカリキュラムに基づいて、大体4分から10分ぐらいのアニメーションの動画というものを、時間をつくって視聴しております。ネットを利用する上での注意点ですとか危険性などの理解を子供たちが深めているという状況でございます。

そのほかの部分ですが、携帯電話会社でありますとか警察署から、ネットモラルやネットの危険性などを学ぶスクールサポーター等の講師を派遣いただきまして講演等をお願いしている、そうした活動も行っております。また、学校の家庭教育学級等の機会を捉えて、保護者の皆さんを対象にした講演会等も実施している学校もありまして、様々な部分で情報モラル教育の周知に努めているところでございます。

○吉田 浩議員

分かりました。対象児童生徒、また、保護者に関しては、様々な取組がされているということ理解いたしました。それで併せて聞きますと、教育現場で子供たちと携わっている教職員に対するリテラシー向上の取組というのは、特にどのようなものがあるのかお聞きいたします。

○教育担当参事

I C T活用に苦手さを感じる教員もおりますので、教職員の資質能力の向上に向けましては、長野県I C T教育支援センターが主催する各種の研修会というものがございます。これへの参加のほか、市が主催する情報教育に関する研修会等を通じて研さんに努めております。また、日々の活用の中で、端末やシステムの使用方法に関わる問合せ等もありますので、市教委に配置おります情報教育指導員が各校を訪問して基礎的な研修等の対応も行っております。そのほか、各学校にはI C Tが得意な先生がおりますので、校内研修等により授業での効果的な活用の工夫をみんなで共有していく、そんな取組も行っております。

○吉田 浩議員

分かりました。情報モラル教育に関しましては、児童生徒がもちろん中心になりまして、保護者、学校現場と、まさに三つどもえで、時には時代の変化に合わせた内容を盛り込みながら丁寧に推し進めるべきだというふうに考えております。家庭における情報モラル教育は当然重要であります。各家庭での温度差も否めません。各学校で統一され策定された計画に沿って、情報モラル教育を力強く推し進めていただくことをお願い申し上げます。

次に、ここ数か月の間、報道で頻繁に目にする生成A I、チャットG P Tについてであります。

オンライン上でメッセージを入力すると、いかにも人間が答えているような文章で返してくれるチャットG P Tですが、業務効率化など利用の可能性に期待がかかる一方で、データ流出のリスクや思考力低下など、子供たちへの悪影響も懸念されております。

分かりやすい例えですと、読書感想文なんかは、タイトルと自分の学年と少し指示を入力するだけで、その学年らしい読書感想文が簡単にできてしまうということでもあります。本を読まなくても、もっともらしい感想文ができてしまう、これだけを見ると問題がありますが、この生成A Iは有用性や利便性もあることから、世界中の各種業界で急速に広がっているのも理解はできるところであります。当面、教育面に関して、岡谷市としてはチャットG P T、まだこれからではあると思いますが、生成A Iに関してはどうお考えでしょうか。

○教育担当参事

チャットGPTをはじめとした生成AIを活用した様々なサービスが生まれる中、新たなトラブルなども発生しています。学校現場での利用につきましては慎重な対応が必要であり、現在、文部科学省において生成AIの学校現場の利用に関するガイドラインを策定して公表する予定というふうに伺っております。子供たちの調べ学習において生成AIを活用することについては、正しい利用ができれば便利なものかもしれませんが、深く考えを掘り下げ、自分で最適解を探る思考力や判断力あるいは物事を正しく読み解く読解力等の育成にどのような影響があるのか憂慮しているところでございます。いずれにしましても、今後、国から示されるガイドラインなどを注視してまいりたいというふうに考えております。

○吉田 浩議員

分かりました。総合情報サイト「テラコヤプラス by Ameba」において、2023年6月6日、保護者を対象にした、子供のチャットGPT利用調査の結果を公表し、チャットGPTを利用したことのある保護者はその中でおよそ3割にとどまったということであります。3割の大人は使っていると。ただ、約7割の保護者が規制は必要であると回答しております。思考力の低下などを懸念する声があり、自分で使ったことのないツールなのに、子供が使うことに漠然と抵抗感があるだとか、これはまさにデジタル環境の急激な進展による子供たちへの懸念と一致する部分かと考えております。まだまだ未知数であり、予想できないこともあります。あくまで、よい意味で既に生成AIに興味を持ち、使いこなしている子供も当然いるようでもあります。先ほど申しあげました調査の中で、子供がチャットGPTを使っていると回答した、これ子供の回答ではなくて保護者なんですけれども、子供が使っているということは4割であります。保護者自身が使っているというのは3割、でも既に多分子供が使っていると思うと回答する保護者が4割、実際は保護者が認知していないだけで、子供がどんどん使いこなしているということも、もしかして考えられるのではないかなというふうに思います。なので、こういった関連は子供たちのほうが順応の速さが非常に高いうかがえます。なので、こうやって国や県がガイドラインを示して、一生懸命市のほうで情報モラル教育を展開されているんですけども、何か子供たちのほうが、それを一歩先行っているような印象が否めないんです。なので、岡谷市としても、今後の展開、本当にしっかり見据えて、調査研究を進めていただきますようお願い申し上げます。

情報モラル教育に関しましては、様々な捉え方や進め方があると思います。岡谷市としても、こういったデジタル環境における子供たちへの対応には早期から取り組まれてきております。そこで、今月新たに着任されました宮坂 享教育長先生、この間、着任の挨拶も新聞で拝見いたしました。当然岡谷市の教育行政や子どもたちへの思い、たくさんあるかと思いますが、殊にこのような子供たちに対するデジタル環境、情報モラル教育の展開に関しまして思いをお伺いできたらと思いますが、よろしく願いいたします。

○教育長

急速に変化が進む情報化社会の中で、情報機器を適切に活用できる情報活用能力だとか、自分が意図する一連の活動を実現するための組合せ、また、どうすれば改善できるかななどを探求する論理的な力を養うプログラミング的思考、言い換えて見れば問題解決学習的なものだと思いますが、そんな育

成は未来の担い手となる子供たちにとって必要な資質・能力だと思います。

一方、子供たちの日常には、当たり前のように情報機器がございますので、少し使い方を間違えてしまうだけで、インターネットやSNSを介したトラブルだとか事件に巻き込まれてしまうリスクを抱えております。自分自身でリスクを回避できる力や判断できる力、そして態度を育む必要があると考えております。子供たちの情報教育やモラルの育成には、家庭の関わりが重要不可欠であり、様々な情報を発信しながら情報モラル教育の充実に一層努めてまいりたいと思います。

○吉田 浩議員

デジタルネイティブ世代の子供たちは、本当にこのまま成長し、Society5.0の第一段階世代の社会に待ったなしで出て行くこととなります。岡谷市の子供たちがあらゆる面でしっかりとモラルを得ることができる、そんな温かい教育環境の推進を、宮坂教育長先生をはじめ、教育現場の皆様をお願い申し上げます。

渡辺 太郎議員

1 不登校対策について

(1) 不登校の現状

不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因、背景により登校しない、あるいは、したくともできない状況にあるために、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いた者と定義されております。

文部科学省の令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査では、2021年度における小中学校の不登校数は24万4,940人で、前年度から約25%の大幅増となりました。初めて20万人を超え、小学生、中学生とも過去最多と伺っております。

初めに、岡谷市内の不登校児童・生徒について、昨年度の状況、在籍比率、新たな不登校の件数、100日以上の不登校の状況などをお伺いいたします。

○教育長

令和4年度の不登校児童・生徒数の状況につきましては、毎年秋に数値が確定し、国及び県から公表されておりますので、現時点では、速報値として昨年度の本市の状況を申し上げます。

本市における令和4年度の不登校児童・生徒数は、小学校が36名、中学校が62名、合わせて98名となり、過去5年間で最も多かった令和3年度の89名よりさらに件数が増加しております。

在籍比率は、小学校は前年の1.44%から1.7%へ、中学校は4.53%から5.18%と、いずれも増加しております。

このうち、昨年度から新たに30日以上となった児童・生徒は、小学生が20名、中学生は30名の合計50名であり、前年度から11名の増。100日を超える不登校は、小学生が17名、中学生が28名の合計45名で、10名の増という状況であります。

この結果につきましては、昨年度もコロナ禍が続いておりましたので、一昨年度と同様にコロナ禍による影響が大きく、また、一因となっているものと推察しております。

○渡辺 太郎議員

教育長先生から、令和4年度の速報値ということで数字を御答弁いただきました。

過去5年間で最高値というお話でございました。在籍比率を見ましても、5年前と比べますと、小学校は3.46倍、中学校は1.83倍です。児童数は少子化でかなり全体が減少しているにもかかわらず不登校の児童・生徒数は増えているという現状をお伺いしました。新たな不登校が50人ということで、これは不登校児童・生徒数の半数を超えております。100日以上欠席者も45名ありますので、これは46%で約半数、こんなような現状をお伺いしました。

もう少し現状についてお伺いしたいと思います。

文部科学省は前年度に対しまして大幅に増えた要因として、先ほども御答弁いただきましたけれども、コロナ禍による環境変化が子供に大きな影響を及ぼしたことがうかがえるとしておりますが、岡谷市の新型コロナウイルス感染回避による長期欠席者の状況についてお伺いしたいと思います。

○教育担当参事

感染回避を理由とする長期欠席者の状況であります。この項目は令和2年度の国の調査から加わった新しい区分であります。公表されている直近の数字は令和3年度となりますが、感染回避を理由とする長期欠席者は全国で5万9,316人、長期欠席者全体に占める割合は14.3%となっております。市町村別の数値は公表されておりませんが、公表されている都道府県別に見ますと、都市部ほど割合が高く、地方ほど割合が低くなる傾向が見られ、長野県全体では567人、割合は7.3%でありました。

本市の状況であります。感染回避を理由に長期欠席した児童・生徒は少なからず確認しておりますが、その割合は、県の割合よりも低い状況ということでございます。

○渡辺 太郎議員

よく分かりました。ありがとうございます。

次に、以前から指摘されておりますが、小学校に上がったときに学校環境になじめない、適応できないとする小1プロブレム、また、中学校に進学した際に新しい学校環境や人間関係になじめないとする中1ギャップ、この現状についてお伺いしたいと思います。

○教育担当参事

いわゆる小1プロブレムや中1ギャップは、小学校や中学校に入学したばかりの児童・生徒が環境の変化になじめず、不適応を起こしてしまう状態のことをいいます。登校渋りなどの状態が続き、長期化すれば不登校となりますが、この小1プロブレムや中1ギャップは不登校と直接的に結びつけられる理由ではありませんので、そうした視点での把握というものは行っておりません。しかしながら、不登校となった児童・生徒が5日以上欠席した最初の学年が何年生だったかを令和2年度に分析をしましたところ、小学校1年生のときが一番多かったという分析を行っております。

こうしたことを受けまして、接続期を円滑につなぐことができるよう、令和3年度におかや絹結プログラムを策定して、各園校で取り組んでいるところであります。

○渡辺 太郎議員

国のデータでは、中学校入学後に、中学校1年生の不登校生徒数が急に増加しております。今の御答弁ですと、岡谷市は小1が一番多いということですかね。分かりました。

それで、岡谷市では、新たな不登校が不登校児童・生徒数の50%を超えております。不登校と小1

プロブレムの関連性については一緒ではないというような若干説明があったんですが、その辺の不登校児童・生徒数の50%は、これは小1プロブレム、中1ギャップなんかとの関連はあるのか。あまり直接は関係ないというお話ですが、どんなふうに見ていらっしゃいますか。

○教育担当参事

不登校に陥ってしまう原因でございますが、本人が抱えている課題に起因するものが一番多いのかなというふうに思っております。そういう場合もあれば、対人関係、家庭の環境、様々なケースがあります。それから、複数の要因が複雑に重なっているというケースもございます。3年に及んだコロナの影響によりまして、子供たちも様々な不安を抱えているというような、そんなケースも増えていることも新たな要因というふうに受け止めております。

先ほども言った小1プロブレム、中1ギャップというのは、ある状態を示しているというよりは結果を見ているわけでありますので、例えば、1年生のときに登校ができなくなって不登校に陥ったというのは、後から見たときに相対的にはほかの学年よりも多いという状況から見ますと、それが中1ギャップだよという状態を分析しているというものでございますので、新規の50人が中1ギャップなのかというのはこれからその内容がひもとけるのかなというような分析をしているところでございます。

○渡辺 太郎議員

不登校になったきっかけや要因について、次、質問する予定でありますので、お聞きしたいと思います。

今御答弁いただいたように、様々な理由が考えられるわけでございますけれども、近年の増加の背景については、文部科学省では、コロナ禍での生活環境の変化や学校生活の制限が交友関係などに影響したことで、登校意欲が湧きにくくなった点を指摘しております。一般的な理由としましては、いじめやクラスに苦手な人がいる。授業についていけない。学校行事が苦手などで、学校生活に関するもの、また、家庭不和、親子関係の悪化、親に学校に行かせてもらえない。家族の面倒を見なければならぬヤングケアラーなど、家庭環境に関するもの。無気力、学校に行く意味が見いだせない。学校への不安感がある。奇行や遊びに比重を置いているなど、本人自身の問題に関するもの。また、友人や部活動など、先輩、後輩との関係性、教職員との関係性、SNSに関するトラブルなど、人間関係に関するものなどが一般に言われております。

岡谷市の不登校になったきっかけ、要因について、どのように捉えておられるのか、実態調査はされておられるのか、お伺いしたいと思います。

○教育担当参事

不登校に陥る原因は、議員さんおっしゃったとおり、国のほうから統計的な要因のウエートというものが示されております。岡谷市の状況は国の要因の1位、2位、3位といったものがあるかなと思っておりますが、それと同じ割合、原因としては受け止めておりますので、例えば、本人に関わる状況、令和3年度の国の調査結果でいきますと、不登校の要因としては、無気力や不安さから来る不登校というものが一番多ございます。それは本市も同じ傾向がございます。そのような見方をしているという状況でございます。

それから、不登校となってしまった児童・生徒に対しては、小中学校と連携して定期的な状況の把握を行っております。担任等による直接的な関わりのほかに、チームによる支援会議等を重ねながら

対応策等を検討しております。

また、南信教育事務所、県の機関でございますが、いじめ、不登校相談員による巡回訪問など、関係機関との連携も大切にしております。

○渡辺 太郎議員

分かりました。ありがとうございます。

日本財団は少子化が進む中で増加する不登校の子供の実態を把握するため、学校になじんでいないと思われる子供たちの実態について、5年ほど前の2018年10月にインターネットで調査を実施しております。5年前ですから、不登校児童・生徒数は今より大分少ないときになるんだろうと思います。不登校傾向の子供とは、学校に行っていない状態が一定期間以上ある。学校の校門、保健室、校長室等には行くが、教室には行かない。基本的には教室で過ごし、皆と同じことをしているが、心の中では学校に通いたくない。学校が辛い、嫌だと感じているなどとしております。

調査の結果を見ますと、不登校傾向にあると思われる中学生は全中学生の10.2%に当たる約33万人いることが分かりまして、不登校中学生の3倍になります。この約3倍という数字は国のCOCOLOプランでも指摘されているところであります。不登校と不登校傾向にある子供を足しますと、13.3%の約43万人になります。

岡谷市では、この不登校傾向にあると思われる状況について把握はされておられるのか、お伺いしたいと思います。

○教育担当参事

文部科学省によります統計上の不登校の定義は、先ほどもおっしゃっていただきましたが、30日以上の欠席というふうにされております。当然ながら、その30日に至るまでには登校できない最初の時期があり、それが長期化に及ぶという経過があります。

不登校に陥りそうな児童・生徒に対しましては、できるだけ早く対策を講じることが大切でありますので、本市では、各校から在籍する児童・生徒の月別の出席状況等の報告を受けまして把握等を行って対応を深めているというところでございます。

○渡辺 太郎議員

なかなか難しい部分があるんだろうなと思いますけれども、不登校傾向にある子供の状況についても、ぜひ把握していただければなというふうに思います。

次に、不登校傾向と反対にあるのが学校満足度であると思います。長野県が実施している学校経営概要の調査に基づく児童・生徒へのアンケートの中で、学校へ行くのがとても、あるいはおおむね楽しいと答えた割合を学校満足度として捉えています。第5次岡谷市総合計画の前期基本計画では、学校満足度をKPI、成果指標として掲げております。2018年度の学校満足度は、小学校の83.7%、中学校の86.3%ですが、2023年度はともに90%を目指しております。

今回、不登校対策を考えた際に、改めてこの学校満足度は大変重要な指標だと認識をしているところではありますが、現在の学校満足度の状況についてお伺いしたいと思います。

○教育担当参事

総合計画において目標値としました学校満足度の令和4年度の状況であります。小学校86.6%、中学校87.6%となっており、いずれも総合計画策定時に比べ増加しております。

コロナ禍というところも踏まえても、学校のほうで取組が実を結んでいるのかなというような受け止めもしております。引き続き、学校に行くのがとても楽しいと思ってもらえるような学校づくりに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○渡辺 太郎議員

2018年度の当初よりは少し上がっているというところですかね。ぜひ90%を目指して令和5年度、しっかり頑張っていたきたい。頑張っていたくというか、そのような学校づくりに心がけていたきたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

(2) 児童・生徒に対する支援について

令和元年の文部科学省の不登校児童生徒への支援の在り方については、不登校の理由に応じた働きかけや関わりの重要性、家庭への支援、不登校が生じないような学校づくり、不登校児童・生徒に対する効果的な支援の充実、多様な教育機会の確保、中学校等卒業後の支援、不登校や長期欠席の早期把握と取組、訪問型支援など、保護者への支援充実、民間施設との連携協力のための情報収集、提供等が示されております。

国の考えを受けて、岡谷市ではどのように取り組んでおられるのか、お伺いしたいと思います。

具体的には、子ども教育支援チームを設置し、子ども総合相談センターを中心とした教育相談室、フレンドリー教室、各中学校の中間教室、心の教室相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による様々な御努力がなされていると理解をしておりますが、不登校児童・生徒に対する支援の取組について、実績をお伺いいたします。

○教育長

本市におきましては、不登校にある児童・生徒を支援するため、学級と家庭の中間的な受け皿となる中間教室を全ての中学校と諏訪湖ハイツにフレンドリー教室として設置しており、学校への復帰や自立に向けた支援、学習支援などを行っております。

また、児童・生徒や保護者の様々な不安や悩み事等の相談を受けることができるよう各校にスクールカウンセラーを配置しており、支援のつなぎを行うスクールソーシャルワーカーによる個別の相談、支援等にも対応しております。

また、私をチーム長とする子ども教育支援チームでは、各校の校長や市の関係者が参加し、チーム内の長期欠席部会や各校担当教員を委員とする子供の自立支援委員会では様々なケースの研究や研修を重ねており、不登校の児童・生徒に対しては学校を軸にチームによる支援を基本にきめ細やかに対応しているところであります。

子供たちにはそれぞれに個別の事情があり、配慮が必要でありますので、具体の人数等を申し上げることにはできませんが、こうした支援をつなぐことで登校を再開できた児童・生徒は昨年度も何人か報告されております。

○渡辺 太郎議員

学校を軸にチームによる支援という御答弁をいただきました。再開できた、学校にまた来るようになった児童も何人かいるという御答弁がありました。それで、平成28年12月に、文部科学省が交付した義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律では、不登校児童・

生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の状況に応じた必要な支援、不登校児童が安心して教育を受けられるよう、学校における環境の整備が明記されております。

不登校児童・生徒に対する学習支援はどのように行われているのか、お伺いしたいと思います。

○教育担当参事

不登校児童・生徒への学習支援であります。本市が設置しております中学校の中間教室やフレンドリー教室を利用する児童・生徒に対しては、それぞれに配置しております自立支援員が学習面でのサポートを行っております。また、中間教室は1人1台端末も利用できる環境を整えておりますので、学級担任や教科の先生等と連携しながら1人1人に応じた指導等を行っております。

そのほか、家庭で過ごしている児童・生徒に対しましては、担任の先生等が家庭を訪問した折にドリルなどの学習教材を届ける場合や小中学校で活用している学習支援ソフトの使用を提案するなど、本人や保護者と相談しながら、学習面でのサポートを行っております。

○渡辺 太郎議員

次に、不登校の児童・生徒の中には、民間のフリースクール等を利用している子供もいると思いますが、そうした児童・生徒の状況は把握されておられるのでしょうか。フリースクールとの連携や学習支援はどのように行っているのか、お聞きしたいと思います。

○教育担当参事

不登校の児童・生徒が利用できる民間の施設につきましては、諏訪地方にも幾つかあることは承知しておりますが、フリースクール、いわゆるフリースクールには義務教育の子供に必要な教育を提供する施設としての明確な基準がありませんので、把握がなかなか難しい状況にあります。ただ、児童・生徒の家庭での生活状況を把握する中で、民間施設等の利用を確認する場合があります。こうした場合は、国の方針により不登校にある児童・生徒が利用する学校以外の施設で提供される学習支援の内容が一定の水準と認められる場合には、学校への出席として認めることができるというような運用もできますので、個々の状況に応じて必要な場合は把握等を行うという考えであります。

○渡辺 太郎議員

分かりました。

先ほど、先番の議員に対しまして、ICT環境整備計画のやり取りが少しございましたが、文部科学省の令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査によれば、自宅でパソコンやタブレット等、ICTを使った学習により指導要録上出席扱いとなった児童は、前年度から大分大幅に増えていると聞いております。

岡谷市におけるこうした状況と出席扱い、ただいまも若干お話ありましたが、どのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○教育担当参事

本市におきましても、国の通知等に基づき、自宅のパソコンなどを使用して学習に取り組むことができている場合は、その内容によって出席として扱うという運用を行っております。具体的には、自宅において、学校が指定する学習支援ソフトによる学習やオンラインを通じて授業に参加した時間などを出席にするとして認めることができるようになっております。

具体的な件数等につきましては、これは配慮が必要な個別の事案への対応でありますので、お答え

することはできませんが、件数としては若干ではありますが確認しております。

○渡辺 太郎議員

次に、一昨年であります、不登校の小中学生のうち約36.3%、8万9,000人が学校内外の専門機関等で相談指導等を受けていないことが公表されております。そのうち不登校児童・生徒全体の約18.8%が90日以上欠席し、不登校が長期化しているという現状もあるようであります。

岡谷市ではこのような事例はあるのか、お伺いしたいと思います。

○教育担当参事

本市におきましては、その子に合わせたきめ細かな対応ができるよう、学校の先生や子ども総合相談センターの職員、あるいは中間教室や心の相談教室など、様々な受け皿を通じて相談支援等に対応しております。こうしたことから、現在のところ、相談や指導を受けられないことで不登校が長期化しているというような事例は確認しておりません。

○渡辺 太郎議員

次に、学校では定期的な健康診断等が行われていると思いますが不登校児童・生徒に対する健康診断の実施や健康状態の把握はどのようにされているのか。

○教育担当参事

不登校にある児童・生徒の健康診断や健康状態の把握につきましては、個別に健康診断の日を設定するなど、家庭と相談の上で1人1人の状況に応じて対応しております。そういうことで、健康状態の把握を行っているというところです。

先ほどの国の健康システムについてはこれからの部分かなと思っておりますので、そこは注視していきたいというような考えでございます。

(3) COCOLOプランについて

文部科学省は令和5年3月に誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現していこうと不登校の総合対策、COCOLOプランを発表しました。この中で、永岡文部科学大臣は、行政だけでなく学校、地域社会、各家庭、NPO、フリースクール関係者等が相互に理解や連携をしながら、子供たちのためにそれぞれの持ち場で取組を進めることが必要とメッセージを送っております。

このCOCOLOプランはどのような内容なのか、お伺いたします。

○教育担当参事

文部科学省によるCOCOLOプランは、不登校対策に関する国の総合的な対策方針をまとめたもので、令和5年3月に示されました。このプランでは、不登校によりアクセスできない子供たちをゼロにすることを目指して、不登校の児童・生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整えること、心の小さなSOSを見逃さず、チーム学校で支援すること、学校の風土の見える化を通じて学校をみんなが安心して学べる場所にするのを柱に掲げ、誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現していくことを目指しております。

主な取組としては、小中学校を通じて、学びたいと思ったときに多様な学びにつながるができるよう、個々のニーズに応じた受け皿を整備することや、1人1台端末を活用して小さなSOSに早期に気づくことができるよう健康観察等にICTを活用すること、あるいは、学校の風土の見える化

に向けたツールを開発して全国に提示することなどが掲げられております。

プランに基づく取組は本年度からと考えておりますが、本市が従来から取り組んでいる内容が含まれる部分もありますので、今後の動向等に注視してまいりたいと考えております。

○渡辺 太郎議員

COCOLOプランの目指す姿を御説明いただきました。COCOLOプランでは、校内教育支援センターとしてスペシャルサポートルーム等の設置、促進とともに学校での授業を自宅やスペシャルサポートルーム等、自治体が設置する教育支援センターに配信し、オンライン指導やテスト等も受け入れられるようにすると明記されておりますが、大変大きな取組だというふうに思いますけれども、オンライン指導ができる指導体制について、岡谷市の対応、お考えをお伺いしたいと思っております。

○教育担当参事

本市では、この国のCOCOLOプランで示された校内教育支援センターと同じ役割を担う中間教室とフレンドリー教室をもう既に開設をしているという状況でございます。中学校内の中間教室、諏訪湖ハイツのフレンドリー教室ともに学習用端末を接続できる無線LANを整備しておりますので、オンラインを通じた授業への参加やテストを受けるようなこともできるような状況になっております。

○渡辺 太郎議員

次に、不登校児童・生徒の成績、評価についてお伺いしたいと思っております。

自宅や中間教室、フレンドリー教室など、不登校の生徒の多様な学びの場が拡大する中で、それが学習成果として評価されないために調査書、内申書の成績がつかず、不登校の生徒の高校進学を選択が制限されているという問題があると聞いております。

今回のCOCOLOプランでは、それを受けて、多様な学びの結果が成績に反映されるようにすると明記されておりますが、市内中学校における現在の状況等、今後の取組をお伺いしたいと思っております。

○教育担当参事

令和元年度に国から示された不登校児童生徒への支援の在り方についての通知に基づきまして、児童・生徒の個々の状況に応じて出席の判断や成績の評価を行っております。このうち成績評価は学習の進度を的確に把握する必要がありますので、本人や家庭と十分な連携ができることが重要となります。児童・生徒の成績評価のための状況の把握等については、過去において対応しておりますが、様々な事情や複雑な事情が重なっているケースもあり、本人や保護者との関わり方や支援には丁寧な対応が求められます。

このため、専門性を持った相談支援のできるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの先生方の関わりを得るなど、今後もチームによるサポートを大切にしていきたいと考えております。

○渡辺 太郎議員

ぜひチームによるサポート、しっかり取り組んでいただくようお願いしたいなというふうに思います。

私の子供時代は、学校に行けば友達もいて、よい先生との出会いもあって、勉強が楽しくなって成績も少し上がりまして、それなりに楽しかったように思います。学校に行くのが楽しかった時代のかなというふうに感じております。今は、当時はなかったスマホやパソコン、インターネットが普及し、子供たちを取り巻く環境は複雑化、多様化してきております。世界を見ると、様々な状況で学校

に行きたくても行けない国があるし、学校そのものがない地域もあるように思います。こうしたことを考えますと、日本の子供たちはまだ恵まれていると思うのは私だけではないと思います。

教育の在り方を考える際に、自己肯定感の向上の必要性を特に重視すべきであると言われております。日本の子供たちの自己肯定感の低さは従来から大きな課題であります。自己肯定感とは学びの大前提であり、不登校とも大きく関わっていると考えられます。岡谷市も含めて、全国的に魅力ある学校づくりのための努力が重ねられてきておりますが、一方で、不登校の児童・生徒数が増加している現状は本当に学校が子供にとって魅力ある場所になっているのかどうか。改めて学校の在り方が問われているようにも思います。教育の大きな課題、テーマだと思いますが、教育長先生の御所見をお伺いできればと思います。

○教育長

不登校にある子供たちが多様性の中で学び、成長できる環境の充実はこれからの課題の一つであると考えております。義務教育期の子供たちが元気に学校に登校し、成長していく環境は大切であり、それが何よりも基本になっていると思います。その中で、子供たちの笑顔があふれる学校、子供たちが行きたいと思う楽しい学校は何よりも子供たちの心の安定や安心をもたらす、素晴らしい学校なんだろうなということを思います。その中心は子供であり、学校教育はいつも子供を真ん中にして考え、貫くことが大切であると考えます。

学校での日々の営みを通じて、自分を認め、他者を認め合うことのできる自己肯定感や自己有用感を育み、有用感に満たされた幸せを感じることでできるまさに魅力ある学校づくりをさらに進めていきたいな、そんなことを強く感じております。

○渡辺 太郎議員

ありがとうございます。

笑顔あふれる学校、魅力ある学校づくりというお話をいただきました。

先日の新聞に、小井川小学校に着任された校長先生のコメントが出ておまして、ここには、明日も学校に行きたいと思ってもらえるような学校づくりをしていきたいという内容でありまして、大変私は、シンプルな言葉ですが、感銘を受けました。ぜひ、当事者である子供1人1人に光を当てた教育、誰一人置き去りにされない魅力ある学校づくりにさらなる御努力をお願いしたいと思います。

宇野 香二議員

5 通学路の交通安全対策について

大事な未来の宝である子どもの命を守るということで、子どもが登下校する通学路の交通安全対策についてお聞きします。

2021年6月、千葉県八街市で下校中の小学生の列にトラックが突っ込み、児童5人が死傷するという痛ましい事故がありました。これを受けて、全国の小学校の通学路で総点検が行われ、安全対策が実施されています。

そこで、岡谷市では第4次岡谷市通学路交通安全プログラムというものが策定されており、この策定の経過と対策箇所として、市内45か所が選ばれた理由について伺います。

また、今年度実施予定の14か所の選定理由と工事の進捗状況についても伺います。

○教育部長

岡谷市通学路交通安全プログラムは、平成24年4月に京都府で登校中の複数の児童が巻き込まれた交通死亡事故を受け、通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取り組みを推進するため、文部科学省、国土交通省、警察庁による3省庁連名の通知が発出され、国の要請に基づく全国的な取り組みとして始まったものであります。

対策の推進に当たっては、国のガイドラインに基づき、教育委員会、学校、PTA、警察、道路管理者等を交えた安全対策会議を設け、3年に一度、関係者による合同点検を実施し、対策内容等を検討した上で、3か年のプログラムを策定しています。

平成25年度に第1次プログラムを策定し、現在は令和4年度を初年度とする第4次プログラムに基づき、安全対策に取り組んでおります。また、令和3年度に千葉県八街市で通学中の5名の児童が死傷する痛ましい交通事故が発生したことを受け、令和3年度の合同点検では、国の要請により全国で緊急安全点検の要素を加えた合同点検が実施されるなど、通学路の安全対策の一層の推進が求められております。

こうした経過の下、令和3年度に策定した本市の第4次プログラムは45か所の安全対策を予定しております。この対策箇所は市道に対して行う安全対策箇所ですが、選定に当たりましては、各小中学校で把握した通学路の危険箇所などを基本にしています。そのうち本年度予定している14か所につきましては、通学路へグリーベルトの設置や塗り替え、道路の外側線や注意標示など、市道に関する安全対策となりますので、道路管理者であります建設水道部において対応しております。対策箇所の選定につきましては、学校や地域間のバランスを取りながら、優先順位をつけて選定したものであります。令和5年度は始まったばかりでありますので、本年度分の事業はこれから実施していく予定でございます。

○宇野 香二議員

先ほど御答弁いただきまして、そういった背景等も分かりました。この通学路交通安全プログラム以外の箇所で、安全対策が必要な場合、どのような対応をされているか伺いたいと思います。

○教育部長

プログラムで予定した箇所以外の通学路において、安全対策が必要な箇所がある場合には、危険性や緊急度などを考慮した上で、道路管理者と調整の上、予算措置等対応を行う場合がございます。こうした事例は第3次プログラムでもございましたが、追加で実施した箇所につきましては、その年度の実績としてプログラムに追加しております。そのほか交通量の多さや見通しの悪さなど、道路への対策では対応できない場合もございます。その場合は、学校において作成している危険箇所マップの周知や、地域の見守り隊の皆さんによる見守り活動など、ソフト面の対策を講じながら、通学時の安全確保に努めているところでございます。

○宇野 香二議員

保護者の方々から、またこの児童の交通安全について話を伺うことがよくございます。今もございましたけれども、見守りの方が通学路に立つことによって、安全対策が保たれているとも聞いております。各区や学校、PTAなどでどのような見守り隊の方々の体制とか、どのような取り組みをしているかを伺いたいと思います。

○教育部長

登下校時の子供たちの安全を確保するため、地域の皆さんの御協力によりまして、見守り活動が各地域に根づいてきております。このうち見守り隊の皆様による活動につきましては、平成17年度に地域ぐるみのボランティア活動として、市内全域での活動が始まったもので、本年で18年目を迎えております。見守り隊の皆さんの中には、創設時から活動していただいている方もおられます。見守り隊の活動のほか、地元区の皆さん、保護者の皆さんも交差点に立ち、道路の安全な横断等に気を配っていただいております。交通安全だけでなく、子供たち一人一人の名前を覚えている方が多く、子供たちに日々声をかけ、気にかけていただいております。地域の皆さんによる見守り活動によって、子供たちの安全な通学環境が確保できていることに大変感謝しているところでございます。

教育委員会では、市長さん、教育長先生、教育委員さんに御参加をいただき、毎年春に実施しているふれあいタイムの折に、見守りの現場を訪問いたしまして、激励と感謝の意を伝えているところでございます。地域ぐるみで子供たちを見守っていただく活動は、今後も大切にしていきたいというふうに考えております。また、学校では各校で通学路における危険箇所マップを作成し、子供たちに注意を呼びかけております。随時情報交換を行うなど、地域と学校が連携し、子供たちの交通安全が図られているものと考えております。

○宇野 香二議員

その見守りの方、本当にボランティアでやっていただいているかと思えます。これもそういった方々をお願いをするというのは本当に心苦しいわけですが、逆にそういった方が立っていないところに、ぜひ立っていただけるとありがたい、そういったお声も聞くことがあるんですけれども、そのような場合はどのようにして対応されますか。よろしく申し上げます。

○教育部長

見守り隊の皆様につきましては、ボランティアでやっていただいているということになりますので、そのほか保護者の方につきましては、毎朝ではないんですけれども、交差点に立っていただいております。ただ、PTAの皆さんとか、朝忙しい場合もあって、毎日ということとはなかなか難しいものですから、そういったことにつきましても、また危険な交差点とか、そういう声があれば、またそういうところをどうしていくかというのは、また教育委員会でしっかりと考えていきたいと思えます。

○宇野 香二議員

本当に子供の命を守る通学路の安全確保には、各地域のまた状況が変化をしていくと思えます。また、日頃からの取り組みが必要となります。私も市民の声を聞きながら、危険な箇所の把握に努め、具体的な相談や、また提案をしてまいりたいと思えます。

最後になります。冒頭でお話ししました市民一人一人の命と暮らしを守り、誰もが輝く共生社会を、安心で活力ある岡谷市を目指し、具体的な政策を一步でも二歩でも前へ進められるよう、また全力で働いていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

中島 秀明議員

1 小中学校における地方議会（市議会）に関する教育について

(1) 学校教育における地方議会（市議会）に関する取り組み状況

小中学校における地方議会（市議会）の仕組みや内容に関するこれまでの取り組みの内容と効果についてお聞きします。

○教育長

小中学校では学習指導要領に基づき、社会科や特別活動等において民主的な社会の形成者としての資質、能力を育成するための学習活動が行われております。小学校6年生社会科の教科書は、国や地方公共団体の政治の働きについて学ぶ単元で、市議会の仕組みや働きを实在の地方都市の事例を基に学習する構成となっております。さらに、中学校の公民では、現代の民主政治について学ぶ単元で、選挙の意義や政治参加の在り方等についてより詳しく扱われるなど、発達段階に応じて学習を深めております。

また、児童会や生徒会では、役員選挙において、実際に選挙活動や市の選挙管理委員会から投票箱や記載台等を借用して投票を行う学校もあり、選挙で選ばれた代表者を中心に、自分たちの生活をよりよくするための活動を行うなど、実践的な学習が行われております。こうした取り組みの中で、地方議会についても知識等を習得しているところでもあります。

○中島 秀明議員

小学生に向けた取り組みの狙いと、それに対しての効果をお聞きしたいと思っておりますけれども、岡谷市で行われてきた様々な取り組みを先ほど説明いただきましたが、小学生を対象とした取り組みについて、まず少しお聞きしたいと思っております。

初めに、議会キッズおかやに関してなんですが、令和元年度の夏休み子供学級講座に議会キッズおかやとして開催されたというのがあります。この取り組みの狙いと効果はどうだったのでしょうか、お聞きしたいと思っております。

また、同様に令和2年度に行われた長地小学校の議会見学、こちらは当時の議長と副議長さんが対応されたとのことですが、それについてはどうだったのでしょうか、お聞きしたいと思っております。

○教育部長

令和元年度に開催されました議会キッズおかやですが、子供たちの夏休みを利用して、長地公民館が子供学級の取り組みとして計画したものでございまして、市内小学3年生から6年生を対象に「この夏休みは政治家のお仕事を体験しよう」ということをテーマにして、教育委員会と市議会の共催によりまして、14名の子供たちが参加して実施いたしましたものでございます。当日は議会の仕組みを学ぶとともに、議員の仕事の模擬体験等を行っております。

また、令和2年度に長地小学校の3年生が議場や議会事務局を見学しております。これは新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、当初予定していた社会見学の実施が難しい状況であったことから、市内施設での社会科見学に切り替えて、岡谷市役所、それから市議会、消防署、イルフ童画館等の公共施設を見学したという経緯でございます。

これらの取り組みにつきましては、子供たちにとって、ふだんは見ることができない議場を見学したり、議員の仕事を経験する貴重な機会となったと捉えており、このような学びの機会を子供たちに

提供することは、郷土を愛する心の醸成にもつながっているものというふうに考えております。

○中島 秀明議員

子供自体の反応というのは何か調べられたんでしょうか。もし分かるようだったら教えていただきたいと思います。

○教育部長

感想とか見つけられなかったんですけども、当時の広報とかに記事が載っておりまして、当時の様子を見ると、子供さんたちが壇上から議員さんたちに向かって、どうして議員さんになったのかとか、議員さんの仕事は大変なのかとか、議員さんの夢は何ですかとか、そんな大変活発な質問がされたというふうに確認しております。こういったことで、議会に対する興味というものも、子供さんたちの中に生まれてくるのではないかなというふうに考えております。

(2) 地方議会（市議会）への関心向上に向けた教育方針と取り組み

市議会の仕組みや内容を知ることは、市民一人一人が市政に関わって行く上での第一歩となります。18歳から選挙権があることを考えると、小中学校からの教育が必要なのではないかと思います。地方議会（市議会）の関心向上に向けて、小中学校での地方議会に関する教育方針と取り組みについてお聞きします。

○教育長

選挙権が18歳に引き下げられ、学齢期の子供たちに地方自治や地方議会などの政治への関心を高めていくためには、小中学校の段階からその取り組みを積み重ねていくことが必要だと考えております。小中学校においては、学習指導要領に基づく社会科の授業や特別活動等、学校生活における様々な機会や場面で主権者教育を取り入れることで、社会の担い手となる子供たちの資質、能力を育成することが大切でありますので、引き続き子供たちの発達の段階や学習の進度に応じた多様な取り組みを実施してまいりたいと考えております。

○中島 秀明議員

2回目の質問に入らせていただきますけれども、地方議会教育の教育プログラムにおける位置づけをお聞きしたいと思います。小中学校の地方議会に関する教育方針は、先ほどの答弁で、また一連の質問の答弁で分かりました。高校生では、教育カリキュラムには公民科という科目があり、ここで政治について学ぶと先ほど答弁されていましたが、例えば小中学校の頃から段階的に地方議会の仕組みや構成といったことを教えていくことは、民主主義の根幹である選挙を知り、議会や市政に関心を持っていく上で必要なことではないかと思いますけれども、小中学校の教育プログラムの中では、地方議会に関する教育はどのように位置づけされているのかお聞きしたいと思います。

○教育部長

岡谷市の教育大綱は、本市が目指す教育の理念を定めているものでありますが、岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プラン、こちらの計画には大綱や総合計画に基づく教育分野の施策の大要を定めております。地方議会に関わる教育につきましては、岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プランにおけるキャリア教育の推進、ここに位置づけをしております。キャリア教育につきましては、公民や社会科の授業により学習すべきテーマでございまして、その一環として、昨年度の東中メッセにおい

て、議員の皆様の御協力によりまして市議会のブースが設けられ、市議会議員の仕事について生徒が学ぶ機会をつくっていただいたところでございます。ちなみに、東中メッセにつきましては、本年度も7月10日に実施される予定となっておりますので、よろしくお願いたします。

○中島 秀明議員

1つ確認ですけれども、今お話のあった教育大綱、これは第2期のことで、今年度までということなんですけれども、これを拝見させていただくと、その中に具体的に市議会教育、地方議会教育というのがないんですけれども、今御説明でいきますと、キャリア教育の中でそういう位置づけをされて取り組まれている、そういう理解でよろしいでしょうか。

○教育部長

そのとおりでございます。

○中島 秀明議員

分かりました。個人的にはもう少し明確な形でどこかにあるのかなというイメージを持っていましたので、今の説明で分かりました。

教育の中で政治、あるいはそういうものを取り扱っていくというのは、非常に難しい面があるのではないかということも、私自身も理解しています。それに関しまして、次の質問なんですけれども、市議会、市政を教育として扱う場合の課題と対応についての質問になります。

政治に関するテーマを教育で取り扱う場合によく指摘されることが、主権教育と教育の中立性です。主権教育とは、将来を担う子供たちに対し、主権者としての自覚を促し、必要な知識と判断力、行動力の習熟を進める政治教育を充実させるとのことのようですが、ここで言う主権者とは、日本の場合には主権在民と言われるように国民になります。

この教育を学校で行うに当たっては、教える人の思想や教え方により、政治的な色合いが強く影響される可能性があることから、政治的な中立性をいかに担保するかということが重要であるというような指摘もされています。実際に地方議会としての市議会や市政を教育として、特に小中学生に教えていく場合の課題や懸念、またそれらへの対応についての考えをお聞きます。

○教育部長

まさに議員さんがおっしゃるとおりでございます。市議会、政治に関して教育を扱う場合の注意点としては、その政治的中立性というものを担保するということが本当に大切でございます。これにつきましては、教える先生方がそれぞれいろいろな考え方をお持ちの方もいらっしゃると思いますが、教育委員会としてはそこら辺はきちんと認識をした上で、しっかり子供たちに教えていただくということをお伝えをしていかなければいけないというふうに考えております。また、学習を進めるに当たっては、市議会と関係機関等の協力と連携、これはどうしても必要になりますので、またそういった教育に関しまして、ぜひ議会の議員の皆さんの御協力もお願いしたいと思っております。

○中島 秀明議員

分かりました。

この項目についての最後になりますけれども、今いろいろお話いただきまして、いずれにしても、方向的には教えていきたいんだということの理解をいたしました。地方議会の関心向上に向けての取り組みの推進ですね、これについてお聞きしたいと思っております。

これまでの質問で、小中学校における地方議会、特に市議会ですが、その教育の実情や考えはお聞きしてきました。壇上でも述べましたけれども、市民生活に直結する各議案を審議する地方議会、この場合市議会ですけれども、市民にとっては本来身近で重要な位置づけであると思います。そういう意味では、小さい頃から市議会になれ親しんでいくことや、その目的や仕組みを教えていくということは本当に大切なことではないかと思えます。実際、市議会の選挙のたびに、こういったテーマがほかの議員さんによって一般質問等でも取り上げられていますが、市議会や市政への関心の向上に向けた取り組みをより推進していくことについて、市の考えをお聞きしたいと思います。

○教育部長

市議会、市政を含めました地方自治や政治への関心を高めていくためには、小学校、中学校段階からの主権者教育などを充実させていくことが大切でございます。特別活動等で自分たちの学校生活をよりよくするための取り組みを実践的に進めるとともに、社会科や総合的な学習の時間に当たって、政治的中立性を担保しながらも、市議会等の関係機関との連携を図りながら、より具体的な学習を進められるように取り組んでいくことが必要になるというふうにご考えております。

○中島 秀明議員

分かりました。ありがとうございました。

上田 澄子議員

1 小中学校の給食費無料化について

(1) 給食費無料化による少子化対策

小中学校の給食費無料化は、今大変問題になっている少子化対策にもつながると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○教育担当参事

本市の学校給食につきましては、法令等に基づき、従来から給食の実施のために必要な施設や設備費、給食従事者の人件費は市が負担し、それ以外の食材費等につきましては、児童生徒の保護者に負担していただいております。御提案の学校給食費無料化を実施することができれば、子育て世代に対する大きな支援となりますが、学校給食費を全て無料化した場合は多額の財源を毎年投入し続けなければならないことから、現状においては実施は困難であります。御理解をいただきたいと思えます。

なお、昨年度より原油高や物価高騰等の影響により値上がりしている給食食材費の増額分につきましては、臨時的な支援策として公費負担を行っており、引き続き今年度も実施しております。

○上田 澄子議員

少子化問題については、岸田政権も「次元の異なる少子化対策が必要」と言うほど急速に進行してきており、大問題となっております。子育て支援に大きな予算を追加して力を入れる政策を取らざるを得ないほどの状況となっております。若い皆さん、子育て世代の皆さんが最も懸念していることは、子育てに大きな財政的負担がかかるということではないでしょうか。結婚や子育てをためらうことの大きな要因に経済的な問題があることは明白ではないでしょうか。

そんな中で、児童手当の拡充なども検討されていますが、現在、小中学校の子供さんを育てている子育て中の皆さんの大きな財政的負担となっている学校給食費を無料化することは、少子化対策の大

きな一助になると思います。

現在、岡谷市で行っている給食費補助については、先ほどもお答えをいただいております。ぜひこういった支援はしていただくとともに、さらに無料化の検討をしていただければと考えますが、もう一度お答えをいただきたいと思います。

○教育担当参事

先ほどもお答えしたとおり、学校給食の無料化には多額の財源が必要となり、岡谷市単独での実施は困難であります。地域の実情に応じた取り組みとして、物価の高騰等により値上がりした食材費分については、公費負担により支援を行っているところであります。また、経済的支援が必要な御家庭に対しては、就学援助費による給食費への9割の支援も行っているところであります。

全国でも無償化に取り組んでいる自治体が増えてきているといった情報をこちらでも承知しているところでございますが、地域や市町村によって実情が違うところがございます。そうしたことから、この問題は国レベルの政策課題というふうに捉えております。本年度、政府による異次元の少子化対策に関連しまして、学校給食の無償化については、首相直轄のこども未来戦略会議の中で検討が始まっております。そうした政府の動きに注目をしていきたいというふう考えております。

○上田 澄子議員

現在、何十年ぶりと言われるような異常な物価高となっており、物価高騰が人々の生活を大変苦しいものにしています。生活全般について、あらゆるものが高騰しておりますが、収入がそれに全く追いついていません。学校給食費において、物価高騰に相当する分の補助を行っていただいているという点は非常に評価できると思いますが、若い世代の皆さんは非正規雇用の方の割合も多く、収入がとても不安定というふう聞いております。大変苦しい状況になっている方も多いと思います。具体的な子育て支援策として、学校給食費の無料化は有効な支援策になると考えますので、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

また、学校給食については、給食を通じて生きる上での基本である食に関する知識を身につけ、健全な食生活を実現することができる人間を育てる、つまり食育という観点からも、教育現場で非常に重要な課題となっていると思います。この点から見ると、義務教育はこれを無償とするという憲法第26条の観点からも、ぜひ無料化を検討していただきたいと思います。

学校給食は食育という観点からも非常に重要だという点は、どのようにお考えでしょうか。

○教育担当参事

日々学校で提供しております学校給食は、まさにおっしゃるとおり食育という面で、子供たちが食べながら、地域の食材等も学んでおりますし、食べることの大切さ、栄養の大切さ、そうしたものを学ぶ上で、食育の観点からは非常に重要なものというふう考えております。

○上田 澄子議員

本当に子供たちの学びの場で食事を取る、給食を取るということが食育という観点からも非常に重要だというお答えをいただきました。ぜひそういった点からも、無料化にするべきではないかと考えております。

(2) 岡谷市における財政負担額

小中学校の給食費を無料化した場合の岡谷市の財政負担額をお聞かせください。

○教育担当参事

(2) 岡谷市における財政負担額についてであります。

市内小中学校には本年度5月1日現在で3,177人の児童生徒が在籍しております。在籍する児童生徒の学校給食を全て無料化した場合の経費であります。小中学校ごとに設定している給食費を基に、給食提供日で計算しますと、概算でも毎年2億円を超える一般財源の捻出が必要となります。現在の学校給食制度は、学校給食法に基づき、食材費については御家庭に負担をお願いしております。この給食費を本市が無料化した場合は、大きな財政負担とともに、他の行政サービスにも影響を及ぼすおそれもあり、実施は困難と考えておりますが、コロナ禍での物価高騰により値上がりした食材費については、公費負担により家庭への経済的支援を実施しているところであります。

○上田 澄子議員

学校給食費を無料にした場合、市の財政負担は2億円以上ということで、大変高額な費用になるということは分かりましたが、給食費の無料化を行うということは、子育て支援、ひいては少子化対策にとって大きな意味を持つことと考えます。逆に考えますと、保護者がこれだけ大きな財政的負担を強いられているということだと思います。

岡谷市は子供の減少率が非常に大きいというようにも聞いています。もし岡谷市が給食費無料化を実施すれば、岡谷市が大変子育てしやすい市であるという大きなアピールにもなり、ひいては岡谷市の将来にとっても、子育て支援にとっても手厚い市であるということになれば、非常に価値のある政策になるのではないかと思います。この点市はどのようにお考えでしょうか。

○教育担当参事

子育て世代への支援策、あるいは少子化対策として考えますと、家庭から給食費の負担がなくなる無料化というのは大きな支援になるというふうに考えております。その反面、本市にとって大きな財政負担となります施策は、他の住民サービスにも大きな影響を及ぼしますので、健全な財政が維持できる範囲で施策の適否を判断すべきではないかと考えております。

○上田 澄子議員

先ほどもお答えの中にありましたように、全国でも子育て支援の具体的政策として、学校給食費の無料化を実施している、または無料化を検討している自治体が非常に多くなってきているというふうにも聞いております。長野県でも17あるいは18の自治体で無料化が実施されています。岡谷市がいち早く無料化を導入することが、岡谷市の将来にとって非常に大事なことであると考えます。さらに、このところ国においても給食費の無料化の動きが始まっていると思いますので、国や県に早期に実現するように働きかけていただくのもお願いして、この質問を終わりにさせていただきます。

早出 すみ子議員

3 生理の貧困について

令和4年の一般質問で、小中学校へのトイレへの生理用品の配置を試験的にしてもらえないかと要望しましたが、どうでしょうか、お聞きいたします。

○教育部長

以前御答弁申し上げましたとおり、小中学校では生理用品を忘れてきたり、急に必要になった子供たちのために、保健室に常備している衛生用品を養護教諭から渡しております。自由に利用できる生理用品を学校のトイレに置くことにつきましては、いろいろな考え方がございますが、大勢の子供が利用するトイレでありまして、衛生面や管理面の問題、心ないいたずらなども考えられますし、ほかの子供たちに知られてしまう心配などもあり、必要な子供たちにはプライバシーに配慮しながら、保健室で渡せるように対応しているところでございます。

学校で生理用品を扱うことは、とてもデリケートな問題でありますので、養護教諭が来室した子供たちに寄り添い、話をする中で、抱えている心配事や生活の様子を知るなど、コミュニケーションを大切に一人一人丁寧に対応したいというふうに考えております。このため、学校のトイレに自由に使える衛生用品を置くことは考えておりませんが、保健室での配布について、引き続き子供たちへの周知徹底をするなど、丁寧な対応に努めてまいりたいというふうに考えております。

○早出 すみ子議員

全国的にも学校のトイレに生理用品を設置した自治体が広がっています。長野市では、この4月から小中学校全てのトイレに生理用品の配置が始まっています。また、企業が生理休暇の保障や性教育に取り組んだり、コンビニエンスストアのトイレに生理用品が置いてあったり、生理用品を通常価格の2%引き、つまり消費税8%で販売したりと、生理の貧困に取り組んでいます。

文科省からも、保健室以外に工夫をして生理用品の配置をするようにと通知があるはずですが。必要とする児童生徒が安心して入手できるよう、今までの方法をよく検証し、提供方法や配置場所等の工夫をお願いしたいと思います。安心は学ぶエネルギーになります。生理が急に来ても、安心して学ぶことができれば大変うれしいことです。

この問題は、貧困問題だけでなく、女性の性に関わる健康と権利の尊重を求める重要な問題です。今までは生理、生理用品という言葉がタブー視され、女性の性について正しく理解されませんでした。今でも恥ずかしくて生理になったことを言えない児童生徒はいます。しかし、肉体的、生理的、医学的見地から、女性は月に1回生理になります。これは恥ずかしいことではなく、新しい命を生み出す源、女性だけのとても大切なことです。

生理に気がつくのはトイレです。学校のトイレで生理になったことに気がついたとき、トイレに生理用品があればどんなにうれしいか。トイレで生理に気がついてから保健室に取りに行くのは、とても大変なことです。児童生徒が安心して通学でき、心も体も健康で衛生的な生活を保障するために、生理用品を学校のトイレに設置していただきますよう、重ねて強く要望をいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

土橋 学議員

2 市立小中学校の校舎のバリアフリーなどについて

市立小中学校の校舎のバリアフリーの実態、けがや病気など登校困難な児童生徒の教室の移動、トイレ使用時のバリアフリーの実態についてお伺いします。

車椅子が各学校に配置されているというようですが、その活用方法についてを中心に教えていただ

ければと思います。

○教育担当参事

現在の学校教育においては、障害のあるなしにかかわらず、共に学ぶことのできる教育環境を提供するインクルーシブ教育の推進や、自立した学校生活を保障することができ、校内での移動円滑化を図るバリアフリー化が求められています。また、地域に開かれた学校づくりを進める上で、地域の高齢者や障害のある方に利用しやすい学校施設の整備も大切な視点であります。

国においては、学校のバリアフリー化を推進するため、令和3年度より義務教育学校のバリアフリー化事業に関する国補助金の補助率かさ上げなどにより、財政措置を拡大し、事業の推進を促しているところであります。

市内小中学校のバリアフリー化の状況につきましては、これまでに昇降口や廊下などの段差を解消するスロープの設置や障害者対応用のトイレの設置などを行っております。学校へのエレベーターについては、岡谷東部中学校に整備しており、本年度に岡谷田中小学校への整備を予定しております。

児童生徒がけがや病気などによって教室の移動やトイレの使用が難しい場合には、担任や養護教諭のほか、市費で配置している特別支援教育支援員などが関わりながら、介助や支援を行っております。

学校に配置している車椅子の活用であります。児童生徒がけがや病気のときなど移動が大変なときに、備えつけの車椅子を使用したり、来客で車椅子の使用を希望される方に使っていただくこともあります。また、人権福祉教育の授業で、車椅子の使い方や補助の仕方を学習する際に使用する場合があります。

○土橋 学議員

続きまして、バリアフリー化について御質問させていただきます。

車椅子ということで、活用等について教えていただきましたけれども、現実問題として、松葉づえの子供は苦勞して移動しているとか、車椅子があることすら知らないで、親が2階、3階までおんぶして運んでいったとか、そういう話も聞かれています。ですので、バリアフリーについては先ほど教えていただきましたので、そういうことがあるので、できるだけ認知できるような形、見えるところに車椅子を置くだけでも随分違うのではないかと思いますので、その辺の一工夫をしていただければと私は思います。

あと3番目として、災害時などは学校が避難所になることも想定されます。障害のある人もない人も、多くの人が集まる学校のバリアフリー化は必要かと思いますが、市のお考えをお伺いいたします。

○教育担当参事

災害時には、学校の体育館などが避難所となりますので、日々の備えとして各校の防災倉庫には避難時に必要となるシートや毛布など配備しております。障害の有無のほか、足の不自由な高齢者などの避難も考えられますので、様々なケースを想定した準備が必要であります。施設のバリアフリー化につきましては、多額の経費がかかる内容のものもありますので、そうした部分の整備については、すぐに対応できないこともありますが、段差の解消など、できるところからバリアフリー化を進めております。

○土橋 学議員

バリアフリー化の計画、スケジュールについては、随時老朽化からということになるのでしょうか。教えていただければと思います。

○教育担当参事

学校の大きかりなバリアフリー化事業などの整備については、岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プランという計画がありまして、そちらのハード整備版に位置づけて計画的に進めていきたいというような考えでございます。このうち特に大きな経費がかかるというところでは、エレベーターの設置というものがあります。これは大きな事業になりますが、学校ごとに施設の状況が違いますので、大規模改修の事業などに併せて設置の適否を判断した上で対応していくというような考えであります。

○土橋 学議員

エレベーターは本当に莫大なお金がかかるかと思えます。教えていただきましてありがとうございます。

車椅子とバリアフリーの問題ですが、設備の充実はもちろん大切なんですけれども、それ以上に助け合うという気持ち、ハード面だけではないです。子供たちが助けようとか、先生方、父兄の方がみんなで車椅子を持ち上げればいい、それだけの話というところもあります。まずはハードも大切ですが、心の問題がまず最初かと私は思います。みんなの心が助けてあげる気持ちがあれば、それがあってのバリアフリー化だと私は思っています。

あと、これは小井川小学校の新任の校長先生が新しくいらっしゃいましたけれども、お話を伺ったところ、老朽化のために4階で雨漏りがしているとか、それでバケツがもうセットされているとか、プールの周辺のコンクリートのタイルがぼこぼこになっていて、子供がけがしそうだとか、老朽化してくるといろいろな問題が出てくるかと思えます。バリアフリー化だけではない様々な問題があるかと思えます。少しずつでも改善していただけるようお願いいたします。

今井 浩一議員

1 コミュニケーション教育について

コロナ禍により長くマスクを着用していることから、相手の表情が分からず、小中学校では友達同士などでコミュニケーションが取りづらい場面が多々あったかと思えます。また、5類移行後もマスクをかけるおさんは、決して少なくありません。このコミュニケーションが失われた期間を取り戻すために、心に残ったとげを取り除くために、授業や日々の活動において、小中学校ではどのような工夫や取組がなされているのでしょうか。

○教育長

小中学校における子供たちのコミュニケーション力は、国からも相手の人格や考えを尊重する態度や円滑な人間関係を育む上で重要と通知されている中で、マスクが日常化したコロナ禍の子供たちは、顔や表情が見えにくく、会話のしにくい生活が続いたことで、ストレスも多かったと感じております。そうした中で、コロナ禍であっても子供たちのコミュニケーション力を育む取組は大切でありますので、子供たちの人間関係力や自己肯定感の向上を目的に、SSST、スクールソーシャルスキルトレーニングを授業に取り入れる取組を行っています。専門的な御指導をいただくため、信州大学教育学

部の高橋史准教授を講師に迎え、他者とよりよい関係を築き、社会に適応するための必要な能力を身につけ、ロールプレイやゲームなどを通じてコミュニケーション能力の育成を語るプログラムをこの3年間も継続して実施してまいりました。5類へと切り替わった本年度は、学校においても脱コロナを迎え、様々な活動が制限や制約なく実施できますので、子供たちの元気な声とにぎやかさにあふれる楽しい学校づくりに努め、子供たちのコミュニケーション力を高めていきたいと考えています。

○今井 浩一議員

先ほど、コミュニケーション教育の工夫や取組について伺いましたが、コロナ禍で行事や校外活動などが制限される中で、子供たちのコミュニケーションに関する課題についてどのように捉えているか教えてください。

○教育担当参事

新型コロナウイルス感染症が始まってから、学校での生活や様々な活動には制限、制約が生まれてまいりました。長引くマスク生活によって子供たちの表情や笑顔が見えにくいところ、それから、子供たち同士の会話や先生との会話にも気を遣わなければならない日々が続いてまいりました。学校においても、子供同士が体を触れることや、楽しいはずの給食も前を向いて大きな声が出せないなど、子供自身にストレスの多い3年間ではなかったかと感じております。コミュニケーション上も、この辺が課題ではなかったかと考えております。5月に5類に切り替わって、日々の学校生活、行事なども制約なくできるようになってまいりましたので、本年度は、子供たちの笑顔あふれる元気な学校を取り戻してまいりたいと考えております。

コロナ禍に起因する子供たちのコミュニケーション能力の低下につきましては、学術的な影響を考えると必要があると思っておりますけれども、例えば、これまでに実施しました小学校の運動会などの行事においては、元気いっぱい自分を表現し、声をかけ合いながら協力し合う子供たちの姿が見られております。この点において、大きな心配は要らないかと考えております。

○今井 浩一議員

岡谷市ではありませんが、県内で小学校2年生のお子さんが、給食時もマスクを取らずにマスクの隙間から食事をするケースもあるように伺いました。

3回目の質問になりますが、コミュニケーション能力を育むために、学校教育における文化芸術の役割について、あるいは、文化芸術に接することの大切さについてお考えを伺います。

○教育担当参事

子供たちが、総合的な学習の時間などにおきまして演劇や芸術作品の鑑賞等の文化芸術活動に触れたり、自分たちで取り組んだりする活動は、豊かな創造力や思考力、コミュニケーション力を育む上で大きな効果が期待できると考えております。学校では、毎年芸術鑑賞教室などの行事を計画しておりますが、こうした機会を今後も取り入れてまいりたいと考えております。

○今井 浩一議員

長野県では、児童生徒が体を使ったり、みんなで相談しながら同じテーマを表現したりすることでコミュニケーション能力や表現力、創造力を学び育むことを目的に、演劇による学び推進事業を実施してきました。先日、今年度よりスタートしたアートの手法を活用した学び推進事業の教員向けワークショップを見学してきました。今年から文化芸術の幅が広がり、美術を活用する朝読書ならぬ朝鑑

賞も加わりました。これもすごくいいものですが、今回は演劇に絞ってお伺いします。

広報広聴委員会がありましたので遅れて参加したのですが、そのときは、先生方が数人のグループに分かれ、昔話の桃太郎の登場人物たちの心情を考えたり、鬼ヶ島から帰って来たその後の物語を考えて、物語の象徴的な場面を体を使ったストップモーションで表現するというをやっていました。似たようなエクササイズとしては、修学旅行の思い出のシーンを身体を使って表現するというものもあります。この事業は、そうした演劇のエクササイズを幾つもプログラミングし設定されるものです。決して、演劇という言葉から想像するような、お芝居をつくる、役者を育てるということではなく、短い時間の中で子供たちが自由に意見を出し合い、何を表現するかを決めて発表するというものです。このような取組を市内の小中学校で実施する予定があるか、お考えを伺います。

○教育担当参事

小中学校では、お話にあったような取組の前に、総合的な学習の時間などを使って子供たちが主体的に演劇やダンスなどの表現活動に取り組んでおります。ほかにも、武井武雄先生の童画を題材に、自分たちでシナリオを考え、人形劇を発表したという小学校の事例もございます。

御提案のアートの手法を活用した学びは、お話しのとおり、昨年度までは演劇による学び推進事業として取り組まれた県と県教育委員会の取組でございます。5月にプレスリリースされたばかりという新しい取組でありますので、令和5年度において、現時点で参加を予定している学校は確認しておりませんが、県のチラシ等を今後配布しまして、周知等に努めてまいりたいと考えております。

○今井 浩一議員

演劇の手法を使った事業に関しては、私が公約の第一に掲げたもので、なかなか世の中に広まっていないこともあり、少し丁寧にお話しさせていただきます。

演劇の手法を使った事業は、コミュニケーション能力に加え、やる気、能動性、協調性、社会性などの非認知能力、集団の中で生きていくときに必要な力が育つと言われております。また、非認知能力が高いと学力も高くなるという相関関係もあると考えられています。岡谷市教育大綱は、前教育長やベテランの先生方がたくさんの検討の末に編み上げたすばらしい計画ですから、これから私が話すようなことは全て込められていると感じました。同じように、宮坂教育長さんの前でお話しするのも恥ずかしいのですが、この場にいらっしゃる皆さん、市民の皆さんに知っていただきたいということでお話しさせていただきます。

演劇の手法を使った事業が最も盛んなのは、兵庫県豊岡市だと思います。平成29年度に小中一貫教育にシフトする中で、38、全ての小学校6年生と中学校1年生で、各学期2～3時間の授業を行うというスタイルで始まりました。その前段として3校の小学校6年生で実施したところ、中学校の先生方から演劇の授業を受けた新中学1年生は、授業で手を挙げる回数が明らかに多い、机を並べているグループの話合いがスムーズであるなどの傾向が現れたそうです。その結果を基に、豊岡市ではさらに研究を重ね、小学校1年生や高校でもこの事業を取り入れ、今では周辺の市町村にも広がっています。特に、小学校1年生でこの事業を取り入れた背景には、当初は貧困対策の目的があったとも聞きます。貧困家庭のお子さんは学力が低い傾向があると言われておりますが、その中でも、一部学力の高い子たちを調べると、非認知能力が高い傾向にあったそうです。子供の非認知能力を向上させる活動を行えば、親の経済力にかかわらず学力も上がるかもしれない。そのことで、貧困層が負のスパイラ

ルに陥らず、将来に向けて仕事や生き方の選択肢を多く持つことができ、貧困対策につながるのではという狙いがあったそうです。この貧困と学力、学力と非認知能力の相関関係については、お茶の水女子大学の浜野先生が研究されています。

長野市でも多くの活動が行われており、長野市のある小学校の低学年を担当する先生からは、子供たちはすごく楽しそうです。特に、ふだんおとなしい子、授業で発言しない子でも、身体で表現するので自分を出せるようでした。ワークを重ねるうちに、少しずつ周りのお友達と相談できるようになり、内容を考える際に自分の考えを伝えられるようになるのです。それが、2年目になると、子供たち同士でいろいろ相談して決めていけるようになる。僕はこうしたいけれども、友達がやりたいことがあれば、それも取り入れてやっていく。どうやったらみんなのアイデアを取り入れてできるかを考えられるようになるのです。もちろん、小学校の低学年ですから些細なことですが、折り合いをつけたり工夫をしていくようになったことは驚きでした。最初はやり方が分からず、もう嫌だと言いつたりする子もいますが、周りの子が、この子はこういうときに怒ると分かるから、そっちをやろうと譲ったり、こういうアイデアはどうかと提案したりすることまでできるようになっていくのですというお話を伺いました。また、先生方からは、一方的に教えるというスタンスから、児童生徒の思考を生かすような授業をするようになったという気づきのお答えもいただいています。

豊岡市では、小中学校の先生もファシリテーターに学んだりしながら授業を行っているのですが、岡谷市での可能性を考えたとき、県内のファシリテーターも徐々に増えているとはいえ、取り合いになってしまうような現状かもしれません。また、先生がファシリテーションを学ぶなどの負担もかけられません。しかし、例えば、総合学習のような授業だけではなく、国語や社会の歴史の授業で、登場人物の心情を考え、自分たちの知識の中でセリフをつくりお芝居で表現してみるという取り入れ方もあるようです。また、放課後の学童クラブや、興味を持った先生方が講師をお願いして事業を企画する、若い先生の研修で体験してみるなど、日常のカリキュラムの周辺で活用できないか、教育委員会や市役所の教育に関する部局の皆さんと一緒に考えていけたらいいと思います。

長野市芸術館では、文化庁の事業を受託する形で、ここ数年、12～13の小中学校、養護学校でこのプロジェクトを実施しています。コロナ禍でもオンラインで行われたそうです。学校側だけがやりたいと言っても、親御さんや地域の意見を踏まえなければ、コロナ禍のような緊急事態では動けなかったものと思います。しかし、コロナ禍だからこそ必要だという判断があったというのが、この事業の意義を表しております。岡谷市でしたら、カノラホールで同じようにやることもできるかと思います。

中島 秀明 議員

1 小中学校における地方議会（市議会）に関する教育について

（1）学校教育における地方議会（市議会）に関する取り組み状況

○中島 秀明 議員

地方議会教育に向けた出前講座やアドバイザー等の協力体制の推進について、生涯学習課には職員の出前講座やおかやマナビスタッフなどの市民講座に向けたアドバイザーによる支援体制があるが、議会側から議員が出前講座等の講師で参加することはできるのか。

○教育部長

出前講座については、市民の生涯学習活動を推進するために、行政の仕組みなどを市の職員が直接出向いて説明するものであり、メニューの中には「私たちの議会」というメニューがある。市議会の構成や運営、傍聴の方法などの講座となっており、このようなものを学校で活用できるように校長会を通じて周知してまいりたい。

マナビスタッフについては、様々な知識や経験、技能を持っている方で、それらを地域のために提供していただける方や、ボランティア登録をしてくださっている方を名簿に登録し、学習活動や講演会等の講師、ボランティアスタッフを必要としている方に仲介するシステムであり、平成25年度から実施している。現在、地方議会・市議会に関する講師の登録はないが、市議会議員の皆さんで講師をしていただけるということであれば、こちらに登録をしていただき、要望があった時に出向いていただいて説明をしていただければと思うので、ぜひご登録をよろしくお願いいたします。

○中島 秀明 議員

ぜひ議会側でも検討させていただきたい。市政に関心を持ってもらうという視点からは、議会側からの出前講座やアドバイザーの派遣等も含めて、市側とより密接に、継続的に協力していけるような仕組み作りも必要かと思う。

今井 浩一 議員

2 市役所や文化施設における合理的配慮の提供について

（2）障がいのある方への文化芸術の提供

○今井 浩一 議員

全国では、障害のある方々への支援がいろいろな形態で始まっています。耳の聞こえない方々を対象にしたコンサート、美術館での目の見えない方々と見える方々による対話型鑑賞会などがそれに当たります。公共施設へ足を運びにくい方々などに文化芸術を提供する取組として、各施設がどのようなことを行っているか伺います。

○教育部長

岡谷美術考古館では、岡谷市の文化と芸術を伝えるため、また市民の皆さんの芸術の窓口となるよう、様々な企画展示やイベントを開催しております。こうした取組の中で、障害のある方が文化芸術に触れる機会を増やすために、障害者手帳をお持ちの御本人とその介添者の1名につきましては入館

料を無料とし、美術作品等を気軽に鑑賞していただいているほか、御要望があれば、学芸員による展示作品等の説明を行っている。

また、美術考古館に来館することが難しい方には、市民の皆さんの知りたい、聞きたいにお応えする学芸員などによる出前講座を実施している。出前講座では、郷土の美術史や代表的な収蔵作品の解説のほか、考古の代表的な出土品の解説やその時代背景の説明などを行っている。事前に御相談いただければ、可能な範囲でニーズに合った講座等を地域に出向いて行うので、ぜひ御利用いただきたいと考えている。

○今井 浩一 議員

文化庁が令和3年に実施した、障害者による文化芸術活動の推進に関する実態把握事業報告書によると、平成29年度ですが、過去1年間に文化芸術を直接鑑賞したことがある障害者の割合44.6%、鑑賞したことがある障害者で現状よりもっと鑑賞したいという答えが48.8%になっている。障害福祉施設では41.6%が利用者による文化芸術活動を実施しており、そのうち鑑賞に関わる活動を行う施設は34.8%となっている。

それに対し、障害者の鑑賞機会の拡大に向けた展示活動に取り組む美術館・博物館は24.2%、主に障害者を対象とした鑑賞事業に取り組む劇場はたったの8%という数字が出ている。岡谷市はいろいろな取組をされているということで、情報発信も含め、それをもう少し多岐にわたって出張講座をやってほしいことを広く周知する予定はあるか。

○教育部長

先ほども御紹介しましたが、出前講座等の取組もごございますし、そのメニューの中には、美術鑑賞について、広報の関係の講師派遣というメニューもある。

そういったことを皆さんが御存じないといけないので、これから、そういったことを知っていただくように周知活動にも力を入れてやっていきたいと思っている。

○今井 浩一 議員

内閣府の調査では、2006年から2018年の12年間で障害者数が655万9,000人から936万6,000人と300万人近く増加しており、国民の約8%は何らかの障害を抱えているという数字が出ている。高齢化や事故なども含め、私たちは誰でも障害を抱える可能性もある。

そのときに、一つの生きる道しるべ、支えとして、文化芸術は有効だと思う。改めて、そうした機会の充実についてお伺いしたい。

○教育部長

議員さんおっしゃるとおり、こうした文化芸術の鑑賞などは、自分の生活の中で励みなる部分であると思うので、これからも文化芸術活動に触れていただく機会を増やしていけるような取組をしっかりと進めていきたいと思っています。

○今井 浩一 議員

これは一つの提案になるかと思うのですが、こういう計画は、健常者の視点でつくられていることが往々にしてあり、当事者にとって少しずれた内容になる場合もあります。まずは、障害のある方々の声を丁寧に聞くことが大事だと考えます。

その第一歩として、障害のある人に施設を体験していただき、どこにバリアがあるかを浮き彫りに

していただく企画などを実施してはいかがでしょうか。目からうろこのような発見が幾つも出てきますから、ぜひ各施設で実施していただきたいと考えます。